



第58回 定時株主総会 招集ご通知

2024年3月1日から2025年2月28日まで

開催情報

日時 2025年5月19日(月曜日)
午前10時

場所 広島県広島市南区松原町1番5号
ホテルグランヴィア広島4階 悠久の間



イオングループ未来ビジョン

一人ひとりの笑顔が咲く
未来のくらしを創造する

株主総会参考書類

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



株式会社フジ

証券コード:8278

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社は、2024年3月1日に当社を存続会社とし、株式会社フジ・リテイリング及びマックスバリュ西日本株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。お客さまの日々の暮らしに寄り添い、より豊かで新しい商品・サービスの提供を目指して、新スローガン「地元に、新しいつながりを。」を掲げての歩みを開始しました。2030年度の営業収益目標1兆円に向けて、2024-2026年度の中期経営計画を策定し、3つの基本戦略「企業文化の確立」「既存事業の改革」「事業インフラの統合とシナジー創出」及び「ESG経営の推進」に全力を挙げて取り組んでいます。

統合1年目となる当年度におきましては、「企業文化の確立」として経営理念やビジョンの浸透を図るとともに、「既存事業の改革」として多様化するお客さまニーズへの対応や利便性向上に向けた既存店の刷新及び省人化・省力化に向けたDXの推進に取り組みました。また、「事業インフラの統合とシナジー創出」としては、各エリアの物流再編の実施、生鮮品や総菜を製造加工するプロセスセンターの商品供給体制の再構築を行い、各エリアのサプライチェーンの効率化を推進しました。これらの取り組みにより、食料品を中心に売上は堅調に推移し、営業収益は過去最高となった一方で、賃上げの継続的な実施、店舗建替えや改装の積極的な実施、本社移転等、将来に向けた積極的な投資を実施したことで販売管理費及び一般管理費は前年度を上回る結果となりました。

次年度は人口減少や少子高齢化、業態を超えた同質化競争の激化等、従来からの課題に加え、お客さまの節約志向の高まりや各種コストの増加等、先行きが不透明な状況が見込まれます。物価上昇基調の継続に対し、お客さまの暮らしを最大限支えるべく、「安さ」の訴求に注力した取り組みに加え、既存店の刷新や省人化・省力化の施策の推進、サプライチェーン統合による効率化等に継続して取り組みます。

当社は、第59期もこれまで以上に中国・四国・兵庫エリアそれぞれの地域に密着し、お客さまの豊かなくらしづくりに寄り添ってまいります。株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
山口 普

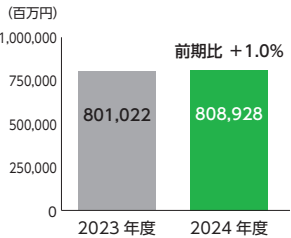
業績ハイライト

■営業収益は6期連続増収、過去最高を更新

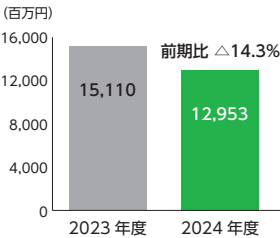
(単位：百万円)

	営業収益	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2024年度	808,928	12,953	14,315	3,818
2023年度	801,022	15,110	17,374	7,436
前期比 (%)	1.0	△14.3	△17.6	△48.7

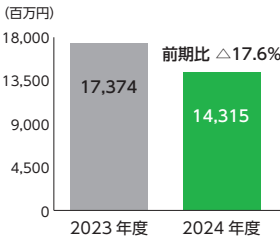
◆ 営業収益



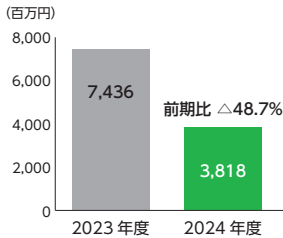
◆ 営業利益



◆ 経常利益



◆ 親会社株主に帰属する 当期純利益



株 主 各 位

証券コード8278

2025年4月28日

愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

株式会社フジ

代表取締役社長 山口 普

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと存じ上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第58回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.the-fuji.com/company/ir/meeting>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所 東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使
することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討く
ださいまして、2025年5月16日（金曜日）午後6時までに後記「議決権行使についてのご案内」
にしたがって議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2025年5月19日（月曜日）午前10時

2 場 所 広島県広島市南区松原町1番5号
ホテルグランヴィア広島4階 悠久の間

3 目的事項

報告事項

1. 第58期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役9名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネットと書面（郵送）により、二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによって複数回数、議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

●当日ご出席される株主さまへ

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。受付開始時刻は、午前9時30分を予定しております。

総会後のお土産の配布はございません。

●本招集ご通知に関する事項

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部でございます。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会ご出席



■ 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

▶ 2025年5月19日（月曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分予定）

インターネット



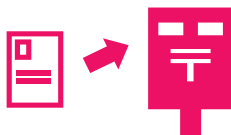
■ 次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご高覧の上、賛否をご入力ください。

行使期限

▶ 2025年5月16日（金曜日）午後6時まで

（注）インターネットと書面により、二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。またインターネットによって複数回数、議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

郵送



■ 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

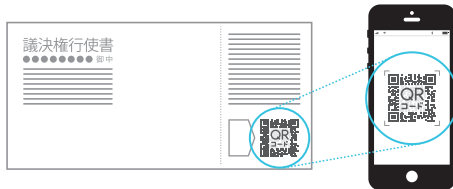
▶ 2025年5月16日（金曜日）午後6時到着分まで

インターネットによる議決権行使について

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

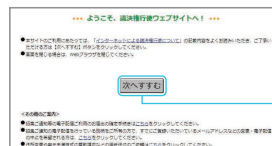
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

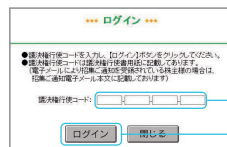
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

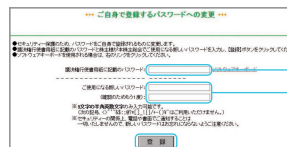
- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

 **0120-652-031**
受付時間：午前9時～午後9時

- インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は株主さまのご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によってはご利用いただけない場合があります。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの適切な利益還元を行うことを経営の重要課題と位置付けております。安定的な利益を確保し、財務体質のより一層の健全化を図り、企業体質を強化するために内部留保の充実などを勘案しながら、株主の皆さまへの利益還元に取り組んでまいります。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業展開等を考慮し、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

普通株式 1 株につき金	15円00銭	総額1,302,445,980円
--------------	--------	------------------

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年5月20日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名		現在の当社における 地位及び担当				取締役会への 出席状況※
1	おざき 尾崎	ひでお 英雄	男性	再 任		代表取締役会長	17回／17回 (100%)
2	やまぐち 山口	ひろし 普	男性	再 任		代表取締役社長	17回／17回 (100%)
3	ひらお 平尾	けんいち 健一	男性	再 任		代表取締役副社長	16回／17回 (94%)
4	とよだ 豊田	やすひこ 靖彦	男性	再 任		取締役 上席執行役員 企画・開発担当	17回／17回 (100%)
5	とよた 豊田	ようすけ 洋介	男性	再 任		取締役 上席執行役員 店舗運営担当	17回／17回 (100%)
6	い で 井出	たけみ 武美	男性	新 任		—	—
7	きたふく 北福	ぬ い こ 縫子	女性	再 任	社 外 独 立	社外取締役	16回／17回 (94%)
8	おおつか 大塚	ひろみ ひろみ	女性	再 任	社 外 独 立	社外取締役	17回／17回 (100%)
9	いしばし 石橋	み ち お 三千男	男性	再 任	社 外 独 立	社外取締役	17回／17回 (100%)

1

おざき ひでお
尾崎 英雄

1951年8月27日生

再任

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1976年3月 当社 入社
2000年5月 当社 四国開発部長
2001年5月 当社 取締役 四国開発部長
2003年5月 当社 取締役執行役員 開発担当
2005年4月 当社 取締役常務執行役員 フジグラン事業本部長
2006年5月 当社 代表取締役専務執行役員 店舗運営事業本部長
2006年7月 当社 代表取締役社長
2018年5月 当社 代表取締役会長
2019年5月 マックスバリュ西日本(株) (現(株)フジ) 社外取締役
2022年3月 当社 代表取締役社長
2022年3月 (株)フジ・リテイリング (現(株)フジ) 代表取締役会長
2024年3月 当社 代表取締役会長 (現)

取締役会への出席状況

100% (17/17回)

所有する当社株式の数

92,909株

※

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり当社の経営に携わり、2006年7月から当社代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し経営全般を担っており、当社の経営統括責任者としての実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年4月 当社 入社
- 2011年3月 当社 執行役員 人事部長 兼 総務部長
- 2011年5月 当社 取締役執行役員 人事部長 兼 総務部長
- 2013年3月 当社 取締役上席執行役員 管理本部長 兼 人事総務部長
- 2014年3月 当社 常務取締役常務執行役員 管理本部長 兼 財務部長
- 2016年3月 当社 常務取締役常務執行役員 営業副担当 兼 商品事業本部長
- 2017年3月 当社 代表取締役専務 専務執行役員 開発・管理担当 兼 財務部長
- 2018年5月 当社 代表取締役社長
- 2021年5月 マックスバリュ西日本(株) (現(株)フジ) 取締役
- 2022年3月 当社 代表取締役副社長
- 2022年3月 (株)フジ・リテイリング (現(株)フジ) 代表取締役社長
- 2024年3月 当社 代表取締役社長 (現)

取締役会への出席状況

100% (17/17回)

所有する当社株式の数

65,650株

※

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社以来、管理部門、営業部門を中心に当社業務全般を熟知するとともに、2018年5月からは当社代表取締役社長として、現場の最前線にて経営を担っております。当社の理念である「豊かなくらしづくり」、「地域社会の発展」、「人々を大切に作る企業」を実現すべくお客さま第一を貫く姿勢が、当社グループの持続的成長を推し進めているため、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。



取締役会への出席状況

94% (16/17回)

所有する当社株式の数

10,600株
※

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 3 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社
- 2002年 8 月 同社 マックスバリュ宮城福島事業部長
- 2005年 9 月 同社 マックスバリュ近畿四国事業部長
- 2007年 3 月 (株)マイカルカンテボーレ (現イオンベーカーリー(株)) 代表取締役社長
- 2009年 2 月 同社 代表取締役社長 兼 イオンベーカーリーシステム(株) (現イオンベーカーリー(株)) 代表取締役社長
- 2010年 5 月 イオンタイランド 代表取締役社長
- 2014年 9 月 イオン(株) S M・D S・小型店事業最高経営責任者補佐
- 2015年 3 月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株) 代表取締役
- 2016年 5 月 (株)マルナカ (現(株)フジ) 代表取締役社長
- 2019年 5 月 マックスバリュ西日本(株) (現(株)フジ) 取締役
- 2019年 9 月 同社 代表取締役社長
- 2019年 9 月 (株)マルナカ (現(株)フジ) 取締役会長
- 2019年 9 月 (株)山陽マルナカ (現(株)フジ) 取締役会長
- 2020年10月 イオン商品調達(株) 取締役
- 2022年 3 月 当社 代表取締役副社長 (現)
- 2022年 5 月 (株)フジ・リテイリング (現(株)フジ) 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、(株)マルナカ (現(株)フジ) の代表取締役社長、マックスバリュ西日本(株) (現(株)フジ) の代表取締役社長を歴任し、経営の最高責任者として企業価値の向上を目指し強いリーダーシップを発揮するなど、当社グループにおける豊富な経営経験及び事業に関する知見を有しております。これらのことから、当社の中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。

4

とよだ
豊田やすひこ
靖彦

1964年9月2日生

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 ウエルマート(株) (現(株)フジ) 入社
 2003年3月 イオン(株) グループ戦略部
 2007年9月 同社 SM事業政策チームリーダー
 2008年5月 同社 SM事業戦略チームリーダー
 2009年4月 (株)光洋 取締役
 2011年4月 同社 代表取締役社長
 2014年5月 イオンマーケット(株) 代表取締役社長
 2018年3月 ミニストップ(株) 専務執行役員営業本部長
 2018年5月 同社 取締役 専務執行役員
 2020年4月 イオン(株) 関連企業担当責任者
 2021年5月 イオン北海道(株) 取締役執行役員 管理本部長
 2022年3月 当社 取締役 経営企画担当
 2023年3月 当社 取締役 経営企画・開発本部長
 2023年5月 当社 常務取締役 経営企画・開発本部長
 2024年3月 当社 取締役 上席執行役員 企画・開発担当 (現)

取締役会への出席状況

100% (17/17回)

所有する当社株式の数

5,949株

※

取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループの中核事業であるスーパーマーケット事業での専門的な知見に加え、グループ会社での豊富な経営経験を有しており、当社の中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 4 月 当社 入社
 2012年 3 月 当社 フジ砥部店 店長
 2014年 3 月 当社 総合企画部 次長
 2017年 3 月 当社 執行役員 店舗開発部長
 2018年 3 月 当社 執行役員 人事総務部長
 2019年 3 月 当社 執行役員 管理本部長 兼 人事総務部長 兼 財務部長
 2019年 5 月 当社 取締役 執行役員 管理本部長 兼 人事総務部長 兼 財務部長
 2020年 3 月 当社 取締役 上席執行役員 管理本部長 兼 人事総務部長 兼 財務部長
 2020年 4 月 (株)サニー T S U B A K I 代表取締役社長 (現)
 2021年 3 月 当社 取締役 上席執行役員 管理・システム本部長 兼 人事総務部長 兼 財務部長
 2022年 3 月 (株)フジ・リテイリング (現(株)フジ) 取締役 上席執行役員 管理・システム本部長 兼 人事総務部長 兼 財務部長
 2023年 3 月 当社 財務・経理部長
 2023年 3 月 (株)西南企画 代表取締役社長 (現)
 2024年 3 月 当社 取締役 上席執行役員 管理担当
 2025年 3 月 当社 取締役 上席執行役員 店舗運営担当 (現)

取締役会への出席状況

100% (17/17回)

所有する当社株式の数

12,927株
※

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社以来、企画部門・管理部門を中心に当社業務全般を熟知するとともに、2019年5月から当社、及び2022年3月から(株)フジ・リテイリング (現(株)フジ) の取締役を務めるなど、その経歴を通じて培った経験と見識が当社グループの更なる発展に貢献するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者としております。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社
 2001年9月 同社 S S M商品本部水産商品開発部長
 2003年2月 同社 デリカ商品本部売場開発部長
 2004年3月 同社 S S M商品本部水産商品部長
 2008年9月 イオンリテール(株) 食品商品本部デリカ商品部長
 2011年5月 マックスバリュ東北(株)(現イオン東北(株)) 取締役 商品本部長
 2014年5月 (株)山陽マルナカ (現(株)フジ) 代表取締役社長
 2016年4月 イオンリテール(株) 取締役 常務執行役員 食品商品企画本部長
 2017年3月 同社 専務 執行役員 南関東カンパニー支社長
 2018年3月 同社 取締役 執行役員 副社長 営業担当
 2019年3月 同社 代表取締役社長
 2023年5月 イオンネクスト(株) 取締役 (現)
 2024年3月 イオン(株) 執行役 GMS 担当
 2024年5月 イオン北海道(株) 取締役 (現)
 2024年5月 イオン九州(株) 取締役 (現)
 2024年5月 イオン東北(株) 取締役 (現)
 2025年3月 イオン(株) 執行役 S M担当 (現)

取締役会への出席状況

—

所有する当社株式の数

—

取締役候補者とした理由

同氏は、グループ会社での総合スーパー事業及びスーパーマーケット事業で培った専門的な知見に加え、経営の最高責任者として豊富な経験を有しております。当社の中長期的な企業価値向上を目指すにあたり、業務執行に適切な助言をいただけることを期待して、新たに取締役候補者としております。



取締役会への出席状況

94% (16/17回)

所有する当社株式の数

—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月 (株)エス・ピー・シー 入社
 1986年10月 同社 マーケティング事業部課長
 1990年10月 同社 地域活性化・マーケティング事業部部长
 1994年10月 同社 企画開発事業本部本部長・マーケティングプロデューサー
 1995年12月 同社 取締役企画開発事業本部本部長・マーケティングプロデューサー
 2004年6月 同社 常務取締役・マーケティングプロデューサー (現)
 2010年4月 (公社) 愛媛県文化振興財団評議委員
 2015年4月 愛媛県男女共同参画会議審議委員
 2015年5月 当社 社外取締役 (現)
 2015年10月 日本経済新聞社日経懇話会愛媛幹事 (現)
 2016年4月 愛媛大学経営協議会委員 (現)
 2016年6月 (公社) 松山市シルバー人材センター副理事長
 2017年6月 (株)瀬戸内しまなみリーディング 社外取締役 (現)
 2020年7月 愛媛県経営者協会女性リーダーズクラブ初代会長 (現)
 2022年3月 (株)フジ・リテイリング (現(株)フジ) 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、長年にわたる出版事業や企業ブランディング、地域活性化事業を通じたマーケティングに関して豊富な知識と経験があり、専門的な見識を有していることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与することができると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

同氏には、前述の高い専門知識を当社のマーケティングやブランディングに活かしていただくとともに女性経営者としての長年の経験を活かし、当社の女性活躍推進を牽引していただくことを期待しております。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 (株)リクルート入社
 1993年 5 月 同社ゼクシイ 創刊ファウンダー
 2000年 4 月 同社アントレ マーケティング・ディレクター
 2004年 4 月 同社プロワーカーナビ マーケティング・ディレクター
 2010年 4 月 (株)アーレア設立 代表取締役 (現)
 2013年 4 月 (株)トライアムパートナーズ設立 共同代表
 2014年 6 月 (株)ぱど 代表取締役社長
 2016年 5 月 マックスバリュ西日本(株) (現(株)フジ) 社外取締役
 2016年 6 月 (株)パートナーエージェント (現タメニー(株)) 社外取締役 (現)
 2017年 7 月 ダイヤル・サービス(株) 社外取締役
 2018年 6 月 (株)商工組合中央金庫 社外取締役
 2019年 9 月 (株)ディー・エル・イー 社外取締役 (現)
 2020年 1 月 兵庫県姫路市 姫路ふるさと大使 (観光大使)
 2020年 4 月 森ビル(株)ビジネスインキュベーションセンターARCH チーフインキュベーションオフィサー (現)
 2020年 7 月 広島県観光連盟 観光資源開発総合プロデューサー (現)
 2021年 9 月 開志専門職大学 客員教授 (現)
 2022年 3 月 当社 社外取締役 (現)
 2022年 5 月 (株)カスミ 社外取締役 (現)
 2022年 6 月 学校法人慈恵大学 理事 (現)
 2024年 6 月 (株)MIXI 社外取締役 (現)
 2025年 2 月 日置電機(株) 社外取締役 (現)

取締役会への出席状況

100% (17/17回)

所有する当社株式の数

1,000株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、(株)リクルートにおいてプロジェクト・リーダー、編集長、事業責任者等を歴任し、2014年6月から(株)ぱどの代表取締役社長を務めるなど、新規事業の立ち上げや会社経営について豊富な経験と知見を有しております。また、2016年5月からマックスバリュ西日本(株) (現(株)フジ) において社外取締役を務めるなどの経験を有し、当社グループについて熟知しているため、引き続き社外取締役候補者としております。

同氏には、当社の中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行に適切な助言をいただけることを期待しております。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 3 月 公認会計士登録
 1980年 6 月 税理士登録
 1986年11月 (有)経理部長（現(有)F I S 経営研究所） 代表取締役（現）
 1992年 2 月 清友監査法人 代表社員
 2010年 6 月 日本公認会計士協会 常務理事
 2010年 6 月 日本公認会計士協会 中国会会長
 2011年 5 月 (株)ひろしまイノベーション推進機構 社外取締役（現）
 2016年 6 月 (株)ウッドワン 社外取締役（現）
 2017年 5 月 マックスバリュ西日本(株)（現(株)フジ） 社外監査役
 2017年11月 (株)インタフェース 社外監査役（現）
 2022年 3 月 当社 社外取締役（現）

取締役会への出席状況

100%（17/17回）

所有する当社株式の数

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当該知見を活かして特に財務及び会計についての専門的な観点から、取締役の業務執行に適切な助言・監督をいただけると判断しております。また、2017年5月からマックスバリュ西日本(株)（現(株)フジ）において社外監査役を務めるなどの経験を有し、当社グループについて熟知しているため、引き続き社外取締役候補者としております。

同氏には、財務・会計面からの助言のみならず、監査法人の代表社員を務めるなどして得た経営に対する知見からのアドバイス及びサポートを期待しております。

(注) ※所有する株式数には、株式報酬制度に基づく交付予定株式を含めた実質持ち株数を記載しております。

1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 北福縫子（横山ぬい）氏、大塚ひろみ（渡瀬ひろみ）氏及び石橋三千男氏は、社外取締役候補者であります。また、原案どおり各候補者の再任をご承認いただいた場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
3. 当社は、北福縫子（横山ぬい）氏、大塚ひろみ（渡瀬ひろみ）氏及び石橋三千男氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、各候補者の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額になります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は、被保険者である取締役がその職務の執行に関し、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について補填することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2026年3月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって北福縫子（横山ぬい）氏が約10年、大塚ひろみ（渡瀬ひろみ）氏が約3年、石橋三千男氏が約3年となります。

(ご参考)

第2号議案が原案どおり承認可決いただいた場合、取締役会の構成は以下のとおりとなります。ただし、一覧表は、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

氏名				専門性・経験										
				企業 経営	戦略 立案	営業 マーケ ティング	商品 物流	店舗 開発	財務 経理	人事 労務	デジ タル	法務 ガバ ナンス	サステ ナビリ ティ	新規 事業
尾崎 英雄	男性			●				●		●			●	
山口 普	男性			●			●		●	●				
平尾 健一	男性			●		●	●						●	
豊田 靖彦	男性			●	●			●	●					
豊田 洋介	男性			●	●			●		●				
井出 武美	男性			●	●	●	●							●
北福 縫子	女性	独立 社外		●		●							●	
大塚 ひろみ	女性	独立 社外		●	●	●					●			●
石橋 三千男	男性	独立 社外							●			●		●

以 上

事業報告 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2024年3月1日～2025年2月28日）におけるわが国の経済は、雇用や所得環境の改善が進み、直近10月から12月の実質GDP成長率が0.6%（年率2.2%）増加するなど緩やかに回復しています。

一方で、小売業を取り巻く環境は、エネルギー価格や生活必需品など長期化する物価上昇により、お客さまの節約志向が一段と高まるとともに、原材料価格の上昇をはじめとする各種コストの増加など、依然として厳しい状況が続いています。

当社は2024年3月1日、株式会社フジを存続会社とし、株式会社フジ・リテイリング及びマックスバリュ西日本株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しました。お客さまの日々の暮らしに寄り添い、より豊かで新しい商品・サービスの提供を目指して、新スローガン「地元に、新しいつながりを。」を掲げ、中国・四国・兵庫エリアNo.1のスーパーリージョナルリテilerとして「新生株式会社フジ」をスタートしました。2024-2026年度の中期経営計画を策定し、2030年度の営業収益目標を1兆円として、3つの基本戦略「企業文化の確立」「既存事業の改革」「事業インフラの統合とシナジー創出」及び「E S G経営の推進」に全社を挙げて取り組んでいます。

「企業文化の確立」については、経営理念やビジョンの浸透を図るとともに、従業員一人ひとりがより自律的に行動する風土や組織づくりを目指して、各種研修や教育を実施しました。

「既存事業の改革」については、多様化するお客さまニーズへの対応や店舗の利便性向上に向けたスクラップ&ビルドを4店舗、既存店の活性化を37店舗で計画どおり実施しました。省人化・省力化に向けたDXの推進では、新たに電子棚札を69店舗（累計90店舗）、セルフレジ等を40店舗（累計377店舗）に導入しました。

「事業インフラの統合とシナジー創出」については、サプライチェーンの統合と効率化を目指し、物流の再編を進めています。上半期は東四国で完了し、下半期は西四国にて10月に低温物流、11月に常温物流を再編、2月に広島・山口エリアの常温物流の再編を実施しました。また、生鮮品や惣菜を製造加工するプロセスセンターでは、商品の仕様統一とエリア単位での商品供給体制の再構築に取り組んでいます。商品調達や商品開発では、取引先の集約や品揃えの統一を進めるとともに、イオンのプライベートブランド「トップバリュ」の取り扱いを拡充しています。さらに、地元の素材や味付け、メニューなどを活かした自社オリジナル商品の開発にも取り組んでいます。

「E S G経営の推進」については、サステナビリティ基本方針に基づく「社会」と「環境」の両面で地域に根ざした活動を積極的に進めています。社会面では、各事業エリアで活動されている団体への寄附金の贈呈や健康促進を目的とした食育活動等、地元と一体となった様々な活動を推進しています。11月には「ほうふ幸せますWAON」（山口県防府市）の利用金額の一部を、寄附金として防府市へ贈呈し、中学校における教育教材の購入にご活用いただきました。食品ロス削減に向けた店頭でのフードドライブ活動・フードバンク活動は、2月からフードドライブを新たに愛媛県内のフジ6店舗で開始し、現在322店舗で実施しています。また、持続可能な社会の実現に向けた取り組みとして、「海ごみクリーンアップ・ボランティア」など地元と一体となった活動を推進しています。環境面では、省エネや創エネの取り組みとして、省エネ型冷蔵ケースへの入れ替えやLED照明への切り替えを進めるとともに、自家消費型太陽光発電の設置も進め、新たに18店舗（累計81店舗）へ導入しました。今後もさらなる環境負荷の低減に努めていきます。さらに、人材面では、多様な人材が活躍できる組織風土の構築を目的に、「ダイバーシティ&インクルージョン推進ビジョン」を策定し、働きやすい職場づくりや継続的な教育の実施による人材育成・人材開発などに取り組むなど、従業員が自身のキャリアを思い描き、いきいきと働き続ける企業を目指していきます。

業態別の取り組み及び売上高前年同期比は以下のとおりです。

スーパーマーケット（S M）では、節約志向の高まりに対応した価格訴求として、「全カプライス」「毎日が安い」「55プラスポイント」などのEDLP（エブリデイ・ロー・プライス）商品を強化し「安さ」の提供に取り組みました。また、消費の二極化に対応した価値訴求として、「健康」「美容」「簡便」「贅沢」「環境」をテーマとした商品の提供に努めました。

既存店の活性化では、即食・簡便商品等の拡大を主とする最新MD(マーチャンダイジング)を導入、同時に駐車場やレストスペース等設備の刷新、セルフレジの拡充等サービスの向上を進め、店舗の利便性向上に取り組み、34店舗で活性化を実施しました。また、スクラップ&ビルドでは11月にM洲本物部（すもものべ）店（兵庫県洲本市）、M志度（しど）店（香川県さぬき市）、12月にMVイオンタウン楽々園（らくらくえん）店（広島市佐伯区）、F新居浜（にいほま）店（愛媛県新居浜市）の4店舗を開店しました。これらの結果、食料品を中心に堅調に推移し売上高前年同期比は1.8%増となりました。

ディスカウントストア（D S）では、圧倒的な「安さ」の実現に向け、プライベートブランド（トップバリュベストプライス、イオンD S専用プライベートブランド）の販売強化や来店動機につながる商品づくり、一括仕入れによるボリュームディスカウントの推進にも取り組みました。既存店の活性化では3月にB防府（ほうふ）店（山口県防府市）、7月にB美祢（みね）店（山口県美祢市）、9月にB奥田南（おくだみなみ）店（岡山市北区）を実施しました。一方、業態変更によりB防府東（ほうふひがし）店（山口県防府市）を閉店しました。これらの結果、売上高前年同期比は1.8%減となりました。

ノンストアの取り組みでは、移動スーパーの販路を拡大し、1月にMV三木北（みききた）店（兵庫県三木市）で新たに運行を開始し、87店舗、車両台数137台、752ルートで展開しています。これからもお客さまの利便性向上への対応を進め、地域とのつながりを築いていきます。これらの結果、移動スーパーの売上高前年同期比は14.8%増となりました。

なお、当社は事業基盤の強化と経営の効率化を目的に、2025年2月28日付でフジ・T S U T A Y A・エンターテイメント株式会社を吸収合併しました。また、株式会社フジ・トラベル・サービスは、同年3月1日付で株式会社マルナカツーリストを吸収合併しました。

以上の取り組みにより、当連結会計年度の業績は、営業収益は8,089億28百万円（前年同期比1.0%増）の増収となり、営業総利益は2,495億7百万円（同5.3%増）となりました。一方、従業員満足の向上につなげるべく賃上げの継続的な実施に加え、将来に向けた投資としてのスクラップ&ビルドや既存店の活性化を推進するとともに、施設保全に向けた修繕を積極的に行いました。また年初の新生フジ誕生祭などの販促、本社移転などを計画どおり実施したことで販売管理費及び一般管理費は2,365億54百万円（同6.6%増）となり、営業利益は129億53百万円（同14.3%減）、経常利益は143億15百万円（同17.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は38億18百万円（同48.7%減）となりました。

（注）Fはフジ、MVはマックスバリュ、Mはマルナカ、Bはザ・ビッグの略です。

（2）対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、業態を超えた同質化競争の激化等、従来からの課題に加え、お客さまの節約志向の高まりや各種コストの増加など、先行きが不透明な状況が見込まれます。

このような環境下、当社は統合2年目を迎えます。中期経営計画に掲げた基本方針「企業文化の確立」「既存事業の改革」「事業インフラの統合とシナジー創出」、そしてその土台となる「E S G経営の推進」に引き続き取り組みます。

まず、物価上昇基調の継続に対し、お客さまのくらしを最大限支えるべく、「安さ」の訴求に注力します。「トップバリュ」の拡販やE D L P商品のアイテム数の拡大を図るとともに、自社オリジナル商品の開発を進め、商品価値の向上と同時に売上総利益の拡大を図ります。そして、多様化するお客さまニーズへの対応や店舗の利便性向上に向け、既存店の活性化やスクラップ&ビルドを積極的に実施し、MD（マーチャンダイジング）・設備・サービスの刷新に継続して取り組みます。また、DXを推し進める等、省人化・省力化の施策を推進するとともに、サプライチェーンの統合による配送の効率化、プロセスセンター機能の充実、仕入れ・調達の統合によるシナジーの追求等を推し進め、コストの上昇対応にスピードを上げて取り組みます。加えて、次年度、事業活動を支えるインフラである各システムの統合を計画どおり完了させ、2026年度の本格稼働に向けて、着実に進めていきます。

E S G経営の推進においては、当社のサステナビリティ基本方針に基づき、脱炭素社会の実現や資源循環の促進等、環境対策に取り組むとともに、地元のスポーツ促進や文化振興への貢献に努めます。そして人的資本経営を具体化し、ダイバーシティの実現や働き方改革等に引き続き取り組みます。さらに、コンプライアンス遵守を目的とした研修や教育を実施し、モニタリングを適時行うなど強固なコンプライアンス体制を構築し、ガバナンス強化を推し進めます。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

①設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は17,076百万円で、その主なものは次のとおりです。

- ・当連結会計年度中に完成した主要設備

MV塩冶店他店舗の新設、改装等	16,568百万円
-----------------	-----------

- ・当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

店舗の新設等	508百万円
--------	--------

企業集団の収益力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は災害等による減失

特記すべき事項はありません。

②資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に要した資金は、借入金及び自己資金により賄いました。

(4) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第55期 (2021年度)	第56期 (2022年度)	第57期 (2023年度)	第58期 当連結会計年度 (2024年度)
営 業 収 益 (百万円)	320,867	784,967	801,022	808,928
経 常 利 益 (百万円)	9,945	13,359	17,374	14,315
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	3,937	9,033	7,436	3,818
1株当たり当期純利益 (円)	103.19	104.22	85.80	44.06
総 資 産 (百万円)	174,972	431,319	427,702	411,808
純 資 産 (百万円)	95,336	209,388	216,097	218,028

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
2. 第56期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第56期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
3. 第56期以降の営業収益等が第55期に比べて大幅に増加している主な理由は、当社とマックスバリュ西日本株式会社との株式交換に伴い、その効力発生日である2022年3月1日付で、同社及びその子会社が新たに連結の範囲に含まれたことによるものです。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第55期 (2021年度)	第56期 (2022年度)	第57期 (2023年度)	第58期 当事業年度 (2024年度)
営 業 収 益 (百万円)	308,664	20,523	23,912	768,534
経 常 利 益 (百万円)	7,717	2,916	5,763	12,593
当 期 純 利 益 (百万円)	2,119	935	3,757	16,181
1株当たり当期純利益 (円)	55.55	10.79	43.36	186.70
総 資 産 (百万円)	155,802	231,829	231,455	380,786
純 資 産 (百万円)	81,987	163,095	164,991	190,704

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
2. 第56期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第56期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
3. 従来は売上高の推移を記載していましたが、第56期より当社は吸収分割により持株会社体制に移行したことに伴い、主たる収入である賃料収入を含めた営業収益の推移を記載するよう変更しました。なお、第55期についても営業収益の金額を記載しています。
4. 第58期の営業収益等が第57期に比べて大幅に増加している主な理由は、当社が2024年3月1日付で、株式会社フジ・リテイリング及びマックスバリュ西日本株式会社を吸収合併したことによるものです。

(5) 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

当企業集団は、株式会社フジ（当社）及び子会社22社、関連会社3社で構成され、総合小売業を中心に生活提案型の事業活動を展開しています。

当企業集団の事業の内容の位置付けは、次のとおりです。

事業の内容	会社名
総合小売業	当社
スーパーマーケット	株式会社フジマート（連結子会社）
スーパーマーケット	株式会社フジマート四国（連結子会社）
スーパーマーケット	株式会社ニチエー（連結子会社）
自動車販売業	株式会社フジモータース
医薬品化粧品等小売業	株式会社レデイ薬局（持分法適用関連会社）
食品加工業	株式会社フジ・ハートデリカ
容器・機械等の洗浄・清掃業	株式会社フジ・ハートクリーン
飲食業	株式会社フジファミリーフーズ（連結子会社）
電子マネー事業	株式会社フジ・カードサービス（連結子会社）
総合フィットネスクラブ事業	株式会社フジ・スポーツ&フィットネス（連結子会社）
青果物の卸売業	株式会社フジ・アグリフーズ（連結子会社）
水産物の卸売業	株式会社大洋水産（連結子会社）
農業	株式会社フジファーム
不動産賃貸業	株式会社西南企画（連結子会社）
不動産賃貸業	株式会社サニーＴＳＵＢＡＫＩ（連結子会社）
不動産賃貸業	株式会社アクトピア企画
総合ビルメンテナンス業	株式会社フジセキュリティ（連結子会社）
冷凍設備等の工事設計施工業	株式会社オリックス（連結子会社）
清掃業	株式会社ＦＮクリーン
一般旅行業	株式会社フジ・トラベル・サービス（連結子会社）
旅行代理店業	株式会社マルナカツーリスト（連結子会社）
自動車賃貸業	株式会社フジ・レンタリース
障がい福祉サービス事業	株式会社フジすまいるファーム飯山
介護サービス業	株式会社ハッピーライフ愛（連結子会社）
介護サービス業	株式会社ユーミーケア

事業の系統図は、次のとおりです。



(6) 主要拠点等（2025年2月28日現在）

株式会社フジ

本店 愛媛県松山市

本社 広島市南区

店舗 愛媛県 84 高知県 24 香川県 73 徳島県 36 広島県 60 山口県 48
岡山県 62 兵庫県 92 島根県 4 鳥取県 4

合計 487

(7) 企業集団の従業員の状況（2025年2月28日現在）

従業員数	前期末比増減
8,011名	△342名

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、再雇用人員数を含め、8時間を1名としています。

2. 上記従業員のほかに、時間給制社員（アルバイトを除く）を25,677名（再雇用人員数を含む8時間換算。前期末比1,410名増）雇用しています。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況（2025年2月28日現在）

①親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社は当社の株式43,992,746株（出資比率50.6%）を保有しています。なお、イオン株式会社は純粋持株会社です。

②親会社等との間の取引に関する事項

当社と親会社であるイオン株式会社との間には、出向契約に基づく取引があります。親会社との取引条件については、当該取引の必要性に鑑み、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しています。

③重要な子会社の状況

会 社 名	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 フ ジ ・ カ ー ド サ ー ビ ス	100	電子マネー事業
株 式 会 社 フ ジ ファ ミ リ ー フ ー ズ	100	飲食業
株 式 会 社 フ ジ マ ー ト	100	スーパーマーケット
株 式 会 社 フ ジ マ ー ト 四 国	100	スーパーマーケット
株 式 会 社 西 南 企 画	100	不動産賃貸業
株 式 会 社 ニ チ エ ー	100	スーパーマーケット
株 式 会 社 フ ジ ・ ア グ リ フ ー ズ	100	青果物の卸売業
株 式 会 社 サ ニ ー T S U B A K I	100	不動産賃貸業
株 式 会 社 ハ ッ ピ ー ラ イ フ 愛	100	介護サービス業
株 式 会 社 大 洋 水 産	100	水産物の卸売業
株 式 会 社 オ リ ッ ク ス	100	冷凍設備等の工事設計施工業
株 式 会 社 マ ル ナ カ ツ ー リ ス ト	100	旅行代理店業
株 式 会 社 フ ジ ・ ト ラ ベ ル ・ サ ー ビ ス	95.0	一般旅行業
株 式 会 社 フ ジ ・ ス ポ ー ツ & フ ィ ッ ト ネ ス	90.0	総合フィットネスクラブ事業
株 式 会 社 フ ジ セ キ ュ リ テ ィ	79.0	総合ビルメンテナンス業

(注) 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社フジ・リテイリング、マックスバリュ西日本株式会社、株式会社フジデリカ・クオリティ及びフジ・T S U T A Y A ・エンターテイメント株式会社は当社による吸収合併に伴い、連結子会社から除外しております。

- (9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(10) 企業集団の主要な借入先の状況（2025年2月28日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社中国銀行	9,931
株式会社伊予銀行	8,351
株式会社香川銀行	8,339
株式会社愛媛銀行	7,602
株式会社広島銀行	7,583
株式会社日本政策投資銀行	4,276
株式会社徳島大正銀行	2,477
株式会社四国銀行	2,330
株式会社山陰合同銀行	2,174
株式会社三井住友銀行	1,961

2. 株式に関する事項（2025年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 130,000,000株
(2) 発行済株式の総数 86,856,954株
(3) 株主数 64,582名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
イオン株式会社	43,992	50.6
株式会社アステイ	3,594	4.1
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	3,435	3.9
フジ共栄会	2,483	2.8
フジ親栄会	1,687	1.9
フジ社員持株会	1,249	1.4
株式会社伊予銀行	1,166	1.3
株式会社広島銀行	1,165	1.3
株式会社愛媛銀行	1,165	1.3
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	810	0.9

- (注) 1. 持株数には、退職給付信託の株式数を含めています。
2. 持株比率は、自己株式27,222株を除いて算定しています。なお、自己株式には「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式182,500株は含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	尾 崎 英 雄	
代表取締役社長	山 口 普	
代表取締役副社長	平 尾 健 一	
取 締 役	豊 田 靖 彦	上席執行役員 企画・開発担当
取 締 役	豊 田 洋 介	上席執行役員 管理担当
取 締 役	神 尾 啓 治	イオン株式会社 執行役 SM担当 マックスバリュ東海株式会社 取締役会長 ミニストップ株式会社 取締役
取 締 役	北 福 縫 子 (横 山 ぬ い)	株式会社エス・ピー・シー 常務取締役・マーケティングプロデューサー 株式会社瀬戸内しまなみリーディング 社外取締役
取 締 役	大 塚 ひろみ (渡 瀬 ひろみ)	株式会社アーレア 代表取締役 株式会社MIXI 社外取締役 日置電機株式会社 社外取締役 株式会社カスミ 社外取締役
取 締 役	石 橋 三千男	公認会計士 石橋三千男事務所 所長
常 勤 監 査 役	松 川 健 嗣	
監 査 役	西 松 正 人	イオン株式会社 顧問 イオンモール株式会社 監査役 イオン北海道株式会社 監査役
監 査 役	寄 井 真二郎	弁護士法人しまなみ法律事務所 所長弁護士
監 査 役	串 岡 勝 明	国立大学法人広島大学 学術・社会連携室 特命教授

- (注) 1. 取締役の北福縫子（横山ぬい）氏、大塚ひろみ（渡瀬ひろみ）氏及び石橋三千男氏の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役の寄井真二郎氏及び串岡勝明氏の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、取締役の北福縫子（横山ぬい）氏、大塚ひろみ（渡瀬ひろみ）氏及び石橋三千男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
4. 当社は、監査役の寄井真二郎氏及び串岡勝明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
5. 取締役の石橋三千男氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 監査役の寄井真二郎氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しています。
7. 社外取締役である北福縫子（横山ぬい）氏、大塚ひろみ（渡瀬ひろみ）氏及び石橋三千男氏の兼職先と当社の間には、特別の利害関係はありません。
8. 社外監査役である寄井真二郎氏及び串岡勝明氏の兼職先と当社の間には、特別の利害関係はありません。
9. 社外監査役である青木謙城氏は、2024年5月16日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

①当社は、社外取締役の北福縫子（横山ぬい）氏、大塚ひろみ（渡瀬ひろみ）氏及び石橋三千男氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。

②当社は、社外監査役の寄井真二郎氏及び串岡勝明氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

①被保険者の範囲

当社の全ての取締役及び監査役。

②保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担しています。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月29日開催の取締役会において、取締役会の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。

（基本方針）

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役員報酬規程に基づき各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成しています。

（基本報酬の個人別の報酬等の額の決定方針）

当社の取締役の報酬は、役員報酬規程に基づき、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しています。

(株式報酬制度について)

取締役等が当社の株式価値について株主の皆さまと株価の変動による利益・リスクを共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入しています。株式報酬制度については、株式交付規程に定められた役位ポイントに基づき、規程の有効期間中に毎年開催する定時株主総会后、最初に開催される取締役会の日に付与しています。

(業績連動報酬及び額又は数の算定方法の決定方針)

業績連動報酬等の支給については、行わないものとします。

(金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合決定方針)

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえた上で、取締役会において検討を行い、決定しています。

基本報酬：60～100% 株式報酬(株式交付信託)：0～40%

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定事項)

業務執行取締役の個人別の報酬額については、役員報酬規程に基づき、株主総会にて決議した報酬等の総額の範囲内において、代表取締役が各取締役の担当事業の業績を踏まえ、評価・決定する旨を取締役会で決議します。

(非業務執行取締役報酬)

社外取締役には、原則として基本報酬を支給します。

②取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

(報酬限度額)

2021年5月20日の定時株主総会において次のとおり決議されています。

取締役の報酬等の額 月額30百万円(うち社外取締役3百万円)以内

監査役の報酬等の額 月額4百万円以内

当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名(うち社外取締役3名)、監査役の員数は4名です。また、上記とは別枠で2017年5月18日の定時株主総会において次のとおり決議されています。

株式交付 年間30,000ポイント

(うち取締役27,000ポイント、監査役3,000ポイント) 以内

当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名、監査役の員数は4名です。

③取締役及び監査役の報酬等の総額等

役 員 区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)		支給対象となる 役員の員数 (人)
		基 本 報 酬	非 金 銭 報 酬 等	
取締役 (うち社外取締役)	224(13)	186(13)	38(一)	8(3)
監査役 (うち社外監査役)	26(10)	24(10)	1(一)	4(3)
合 計 (うち社外役員)	250(23)	210(23)	39(一)	12(6)

- (注) 1. 取締役及び監査役の非金銭報酬等の金額は、事業年度中に役員株式給付引当金として費用処理した39百万円です。
2. () 内は内書きで、社外取締役及び社外監査役の報酬等の金額及び員数を記載しています。
3. 当事業年度末現在の役員数は取締役9名 (うち社外取締役3名)、監査役4名 (うち社外監査役2名) であります。上記の取締役及び監査役の支給員数と相違しておりますのは、2024年5月16日開催の第57回定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任した監査役1名 (うち社外監査役1名) が含まれること、並びに無報酬の取締役1名 (うち社外取締役0名) 及び監査役1名 (うち社外監査役0名) が存在しているためであります。

(5) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	北 福 縫 子 (横 山 ぬ い)	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、主に企業ブランディングやマーケティングに関する専門的な経験・見識から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・発言を行っています。
取 締 役	大 塚 ひろみ (渡 瀬 ひろみ)	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、主に新規事業や会社経営に関する豊富な経験・見識から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・発言を行っています。
取 締 役	石 橋 三千男	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・発言を行っています。
監 査 役	寄 井 真二郎	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・発言を行っています。 また、当事業年度開催の監査役会18回の全てに出席し、議案決議等に必要発言を適宜行っています。
監 査 役	串 岡 勝 明	2024年5月16日就任以降、当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、主に政策立案や組織運営に関する専門的な経験・見識から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・発言を行っています。 また、当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、議案決議等に必要発言を適宜行っています。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

		支 払 額
		有限責任監査法人トーマツ
①	当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	105 ^{百万円}
②	上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	105
③	上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	105

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査項目別時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績を確認し、当事業年度の監査計画に係る監査時間及び要員計画から見積もられた報酬額の算出根拠内容を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 経営理念

当社は経営理念を次のように定め、経営理念を機軸として行動指針、経営方針等を策定しています。

- ①私たちは、豊かなくらしづくりを目指します。
- ②私たちは、地域社会の発展に貢献することを目指します。
- ③私たちは、人々を大切に作る企業を目指します。

(2) 内部統制システムの構築に関する基本方針（最終改定 2024年10月17日）

①当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、地域社会とのより良い関係を構築し、社会的責任及び企業倫理を果たすため、グループの基本的な考え方や日常行動の判断基準となる「イオンの基本理念」及び「イオングループ未来ビジョン」並びに当社グループの「経営理念」「行動指針」を全ての行動の基本とする。
- ii. 内部統制システムを適切に整備し、有効に機能させるため、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制に係る基本方針の審議・立案、有効性の確認、並びにコンプライアンス、リスク管理及びJ-SOX法対応に係る基本方針・施策の決定、運用状況の確認等を行い、その結果を定期的に取り締役会に報告する。
全社的な法令・規程遵守を図るため、内部統制委員会のもとにコンプライアンス部会を設置し、コンプライアンスに係る体制整備・運用状況の確認、課題認識、改善策等について審議し、その結果を定期的に内部統制委員会に報告する。
- iii. 代表取締役社長の直轄部署である内部統制室が、業務の適正性及び有効性の観点から業務執行状況に対する内部監査を定期的の実施し、その監査結果を定期的に内部統制委員会及び取締役会に報告する。
- iv. 法令や企業倫理に違反する行為の未然防止及び早期発見を目的に、内部通報窓口として社内に「フジコンプライアンスホットライン」及び外部の弁護士に委託する社外の通報窓口を設置するとともに、イオングループの内部通報制度「イオンコンプライアンスホットライン」に参加する。

相談内容に対しては関連部署が調査を行い、違反若しくは問題が確認された場合は、是正及び再発防止策を講じる。なお、通報者に対しては、プライバシーを保護するとともに、不利益な取扱いを行わない。

- v. 代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティに関する基本方針、環境目標についての審議・策定、目標に対する進捗管理を行い、その結果を定期的に取り締役会に報告する。
- ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
- i. 取締役がその職務を執行するに当たり必要とされる文書（株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他取締役の職務執行に係る決済伺い書等）を文書化（電磁的記録含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに「文書規程」その他の社内規程の定めにより、適切に保存管理する。
 - ii. 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- ③当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- i. 内部統制委員会のもとにリスク管理部会を設置し、リスク管理規程に基づいたリスクアセスメントを実施し、全社的な重要リスクへの対策を講じるとともに、事業リスクごとの危機管理マニュアルを策定する等、想定しうるリスクに対する方針・対策を審議・周知し、その結果を定期的に内部統制委員会に報告する。
 - ii. 当社は、大規模災害等不測の事態を想定した事業継続基本計画を策定し、定期的な訓練を通じて、その内容を周知徹底することで、人命の安全を最優先に被害を最小限に抑え、地域のインフラとして速やかな事業再開を図る。
 - iii. 内部統制委員会のもとにJ-SOX法部会を設置し、内部統制報告制度に従って財務報告に係る内部統制に関する重要方針・体制整備について審議し、その結果を定期的に内部統制委員会に報告する。
- ④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定期で月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営に係る重要事項について審議し決定する。
 - ii. 執行役員会は、代表取締役及び執行役員並びに常勤監査役で構成され、取締役会より委任された業務執行に係る重要な事項を審議・決定することで、取締役会の監督機能強化及び業務執行の効率化を図る。
 - iii. 取締役会及び執行役員会での決定に基づく業務執行については、「職務責任権限規程」、「職務権限基準表」等により、取締役、執行役員及び使用人に権限を委譲し、効率的かつ適正、有効に業務執行が行われる体制を構築する。

⑤当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i. 取締役による競業取引及び当社と取締役との間の利益相反取引については、取締役会の承認を得てから実施する。
- ii. 親会社であるイオン株式会社及びその子会社と取引を行う場合は、「関連当事者取引管理規程」に則り、市場価格に基づいた適正な条件により取引を行い、年1回関連当事先各社との年間取引実績の増減率等の報告を取締役会に行い、取引の合理性及び取引条件の妥当性を精査する。また、取締役会の諮問機関として、独立役員のみで構成する特別委員会を設け、組織再編に関する事項や、親会社及びその子会社との重要な取引につき、当社の企業価値向上の観点から当該取引の公正性及び合理性の審議を行い、その議事については取締役会に答申する。また取締役会での審議の際には特別利害関係人を除外したうえで決議し、手続の公正性を確保する。
- iii. 親会社であるイオン株式会社の内部監査部門の監査を定期的に受け入れ、その結果報告を受け、適宜、コンプライアンス体制の整備を行う。
- iv. 子会社の経営の適正性及び有効性を図るため、関係会社管理部を設置し、「関係会社管理規程」に則り、子会社を管理する体制を構築する。
- v. 当社は、子会社の取締役等の業務執行の適正性及び有効性の確保と監視のため、適切な人材を役員（取締役、監査役、及びその両方）として派遣する。
- vi. 子会社に対して当社の内部統制室による内部監査を定期的の実施し、各社の内部統制状況を把握・評価し、代表取締役社長及び常勤監査役に報告する。また、その監査結果を定期的に取り締役に報告する。

⑥監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合の使用人に関する事項・使用人の取締役からの独立性に関する事項

- i. 監査役がその業務を補助すべき使用人を求めたときは、補助業務にあたる者を監査役会と協議のうえ、人選し配置する。当該使用人は監査役の指揮命令に従い業務を行う。
- ii. 監査役の補助業務にあたる使用人の選定・異動等の人事に関する事項については、事前に監査役会又は常勤監査役の同意を得ることとし、その人事考課は常勤監査役が行う。また、当該使用人の懲戒手続きを開始する場合には、監査役会又は常勤監査役の同意を得る。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- i. 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人は、経営、事業及び財務の状況、並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況を、監査役が出席する取締役会、若しくは内部統制委員会にて報告する。
- ii. 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人は、以下に定める事項について、発見次第速やかに当社の監査役（会）に対し報告する。
 - イ. 当社及び子会社の業務、財産に重大な影響及び損害を及ぼす恐れがある事実。
 - ロ. 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が、法令又は定款に違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実。
- ハ. 会社の信用を著しく低下させたもの、又はその恐れのあるもの。
当社及び子会社は、これらの報告をした者に対し、これを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人に周知徹底する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i. 代表取締役は、監査役会及び常勤取締役の求めに応じ、監査役（会）と定期的な会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ii. 内部統制室は、内部監査の内容について適時に監査役と打合せる等して監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役監査に資するように協調して監査業務を進める。
- iii. 監査役は、会計監査人或は社外取締役とも情報交換し、緊密に連携を図る。
- iv. 監査役は、取締役会の他、執行役員会、その他重要会議・委員会にも出席するとともに、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

⑨当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求を受けたときは、社内の規定に則り速やかに当該費用の支給を行うものとする。

⑩反社会的勢力排除に向けた体制

- i. 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、万一それらの勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め弁護士等の外部専門家や捜査機関等と緊密な連携を構築し、組織的対応を行う。
- ii. 「反社会的勢力との関係遮断に関する規程」に基づき、取引先が反社会的勢力との関りがないかを調査し、反社会的勢力の排除を徹底する。

6. 業務の適正を確保するための体制等についての運用状況の概要

(1) 当社は、策定した経営理念、行動指針、経営方針等に基づき、全ての企業活動を実践しています。

(2) ①内部統制システム全般

代表取締役社長を委員長、取締役、上席執行役員、監査役で構成される内部統制委員会を四半期に一度開催し、内部統制に係る有効性及びにコンプライアンス、リスク管理及びJ-SOX法対応に係る運用状況の報告をもとに確認、審議を行っています。

②コンプライアンスの遵守

全社的な法令・規程遵守を図るため、内部統制委員会のもとにコンプライアンス部会を設置し、コンプライアンスに係る体制整備・運用状況等の確認、課題認識、改善策等について審議し、その結果を定期的に内部統制委員会に報告しています。

③リスク管理体制

全社的なリスクをコントロールするため、内部統制委員会のもとにリスク管理部会を設置し、リスク管理規程に基づいたリスクアセスメントを実施し、全社的な重要リスクへの対策を講じるなど、想定しうるリスクに対する方針・対策を審議・周知し、その結果を定期的に内部統制委員会に報告しています。

④関係会社統制

子会社の経営の適正性及び有効性を図るため、関係会社管理部を設置し、関係会社管理規程に基づき子会社を管理する体制を構築しています。また、月に1回関係会社経営会議及び関係会社管理担当者会議を開催し、子会社における経営管理、コンプライアンス、リスク管理に関する情報交換を行い、当社への報告体制をとっています。

⑤サステナビリティの推進

代表取締役社長を委員長、取締役、上席執行役員、監査役で構成されるサステナビリティ委員会を四半期に一度開催し、サステナビリティに関する基本方針、環境目標についての審議・策定、目標に対する進捗管理等を行い、その結果を定期的に取締役会に報告しています。

(注) 1. 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

2. 本事業報告に記載の金額には、消費税等を含めていません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年2月28日現在)

単位：百万円

科目	金額
資産の部	
流動資産	78,744
現金及び預金	26,291
受取手形及び売掛金	9,018
商品	33,669
その他	9,801
貸倒引当金	△37
固定資産	333,064
有形固定資産	243,229
建物及び構築物	104,160
機械装置及び運搬具	4,121
器具及び備品	13,578
土地	115,760
リース資産	4,999
建設仮勘定	608
無形固定資産	25,158
のれん	22,921
その他	2,237
投資その他の資産	64,676
投資有価証券	24,481
長期貸付金	285
繰延税金資産	13,406
差入保証金	16,754
建設協力金	2,134
退職給付に係る資産	4,398
その他	3,423
貸倒引当金	△208
資産合計	411,808

科目	金額
負債の部	
流動負債	121,331
支払手形及び買掛金	52,603
短期借入金	3,950
1年内返済予定の長期借入金	21,798
未払金	11,979
未払法人税等	2,201
賞与引当金	2,387
契約負債	6,809
店舗閉鎖損失引当金	78
役員業績報酬引当金	7
その他	19,515
固定負債	72,449
長期借入金	38,571
リース債務	5,506
繰延税金負債	80
役員退職慰労引当金	51
役員株式給付引当金	271
退職給付に係る負債	1,869
利息返還損失引当金	239
店舗閉鎖損失引当金	899
長期預り保証金	12,991
資産除去債務	10,932
その他	1,034
負債合計	193,780
純資産の部	
株主資本	211,011
資本金	22,000
資本剰余金	142,025
利益剰余金	47,415
自己株式	△429
その他の包括利益累計額	6,745
その他有価証券評価差額金	4,725
退職給付に係る調整累計額	2,019
非支配株主持分	272
純資産合計	218,028
負債純資産合計	411,808

連結損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

単位：百万円

科目	金額	
売上高		778,238
売上原価		559,421
売上総利益		218,817
営業収入		
不動産賃貸収入	20,112	
その他の営業収入	10,576	30,689
営業総利益		249,507
販売費及び一般管理費		236,554
営業利益		12,953
営業外収益		
受取利息及び配当金	442	
持分法による投資利益	1,024	
補助金収入	97	
その他	616	2,180
営業外費用		
支払利息	459	
その他	358	817
経常利益		14,315
特別利益		
固定資産売却益	67	
投資有価証券売却益	241	
事業譲渡益	58	367
特別損失		
固定資産除売却損	1,325	
減損損失	4,839	
投資有価証券評価損	1	
店舗閉鎖損失	161	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	878	7,206
税金等調整前当期純利益		7,477
法人税、住民税及び事業税	2,741	
法人税等調整額	903	3,645
当期純利益		3,832
非支配株主に帰属する当期純利益		13
親会社株主に帰属する当期純利益		3,818

連結株主資本等変動計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

単位：百万円

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,000	142,025	46,201	△418	209,808
当期変動額					
剰余金の配当			△2,604		△2,604
親会社株主に帰属する当期純利益			3,818		3,818
自己株式の取得				△147	△147
自己株式の処分				136	136
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,213	△11	1,202
当期末残高	22,000	142,025	47,415	△429	211,011

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,553	1,474	6,028	260	216,097
当期変動額					
剰余金の配当					△2,604
親会社株主に帰属する当期純利益					3,818
自己株式の取得					△147
自己株式の処分					136
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	172	544	717	12	729
当期変動額合計	172	544	717	12	1,931
当期末残高	4,725	2,019	6,745	272	218,028

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

株式会社フジマート	株式会社フジマート四国
株式会社ニチエー	株式会社フジファミリーフーズ
株式会社フジ・カードサービス	株式会社フジ・スポーツ&フィットネス
株式会社フジ・アグリフーズ	株式会社大洋水産
株式会社西南企画	株式会社サニーT S U B A K I
株式会社フジセキュリティ	株式会社オリックス
株式会社フジ・トラベル・サービス	株式会社マルナカツーリスト
株式会社ハッピーライフ愛	

(注) 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社フジ・リテイリング、マックスバリュ西日本株式会社、株式会社フジデリカ・クオリティ、及びフジ・T S U T A Y A ・エンターテイメント株式会社は、当連結会計年度に当社が吸収合併したことに伴い、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社フジモータース
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めていません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1 社

株式会社レデイ薬局

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社フジモータース

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

②棚卸資産

商品

主として、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。ただし、一部商品については、最終仕入原価法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

採用している主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 3～39年

そ の 他 3～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は当該金額）とする定額法によっています。

なお、リース取引開始日が2009年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

③店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しています。

④役員業績報酬引当金

役員に支出する業績報酬に備えるため、支給見込額の当連結会計年度に負担すべき金額を計上しています。

⑤役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

⑥役員株式給付引当金

株式報酬制度に基づく役員に対する株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

⑦利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

③未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しています。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間で均等償却しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

(収益認識関係)

当社グループは、主に店舗において食品や日用品などの商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っています。これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しています。

なお、商品の販売のうち、消化仕入等当社の役割が代理人取引に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

(追加情報)

役員向け株式交付信託

当社は、2017年5月18日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、2017年7月10日より、当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）及び監査役（非常勤監査役を除く。）（以下「取締役等」という。）に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。また、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、378百万円、182,500株です。

[会計方針の変更等に関する注記]

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の変更並びに残存価額の見積りの変更）

当社及び一部の連結子会社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について定率法（建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用していましたが、当連結会計年度から、定額法に変更しています。

当社は、2024年3月1日に子会社である株式会社フジ・リテイリングとマックスバリュ西日本株式会社を吸収合併いたしました。

本合併を契機として、店舗設備等有形固定資産の経済的便益の費消パターンを再検討した結果、当社グループの有形固定資産は耐用年数にわたり安定的に利用されており、その便益は耐用年数にわたり均等に費消されると見込まれることから、定額法による減価償却を行うことが、当社グループの実態をより適正に反映することができると判断いたしました。

また、減価償却方法の変更にあわせ、今後の店舗戦略を踏まえて耐用年数及び残存価額についても見直しました。この結果、株式会社フジがマックスバリュ西日本株式会社から承継した有形固定資産については、株式会社フジで使用している耐用年数と同様の年数に変更し、残存価額については、株式会社フジと同様に、備忘価額の1円に変更しています。

以上の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の減価償却費が10億49百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額増加しています。

[会計上の見積りに関する注記]

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損対象資産

有形固定資産等 270,547百万円

減損損失

有形固定資産等の減損損失 4,839百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候のある資産または資産グループ（店舗を基本単位とする）については、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。将来キャッシュフローの算定においては、当該店舗等の成長率、需要予測、競争環境の変化、施策方針の変更、人員配置の見直し等による販売費及び一般管理費の改善策を織り込み算定しています。なお、減損処理に使用する将来キャッシュ・フローの割引率は加重平均資本コストを基礎としています。

減損損失の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画の変更や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、見積り額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額			312,524 百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務			
(1) 担保に供している資産	建	物	1,494 百万円
	土	地	5,549 百万円
	計		7,044 百万円
(2) 担保に係る債務	短 期 借 入 金		3,600 百万円
	長 期 借 入 金		25,495 百万円
	(1 年内返済予定の長期借入金を含む)		
	計		29,095 百万円
3. 保証債務			
商品購入代金に対する保証債務	株式会社フジモータース		45 百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普 通 株 式	86,856,954	—	—	86,856,954

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年5月16日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	1,302	15.00	2024年2月29日	2024年5月17日
2024年10月7日 取 締 役 会	普 通 株 式	1,302	15.00	2024年8月31日	2024年10月28日
計		2,604			

- (注) 1. 2024年5月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式170,550株に対する配当金2百万円が含まれています。
2. 2024年10月7日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式182,500株に対する配当金2百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年5月19日開催の定時株主総会において、次のとおり付議します。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普 通 株 式	利 益 剰 余 金	1,302	15.00	2025年2月28日	2025年5月20日

- (注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式182,500株に対する配当金2百万円が含まれています。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に小売及び小売周辺事業を行うための設備資金計画に基づいて、必要な資金を主に銀行借入により調達しています。一時的な余剰資金は短期的な安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

差入保証金は、主に店舗の土地・建物の賃貸借契約に係るものであり、貸付先の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であり、資金調達に係る流動性リスクに晒されています。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、市場リスクに晒されています。

長期預り保証金は、主に店舗に入居しているテナントからの預り敷金及び建設協力金であり、資金調達に係る流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び差入保証金等について、主要な取引先の信用状況のモニタリングにより期日、残高を管理しています。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、主に固定金利で資金調達を行っています。

投資有価証券については、上場株式に関して月次で時価の把握を行っています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行うこととしています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務・経理部が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません（注）4. 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	13,406	13,406	－
(2) 差入保証金	16,759	14,974	△1,784
資産計	30,166	28,381	△1,784
(3) 長期借入金 （1年内返済予定分含む）	60,370	59,679	△691
(4) 長期預り保証金 （1年内返済予定の預り保証金含む）	13,088	12,545	△543
負債計	73,458	72,224	△1,234

（注）1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

2. 差入保証金については、流動資産のその他に含まれている1年内償還予定の差入保証金5百万円が含まれています。また、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額の記載は省略しています。

3. 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	11,074

上記については、市場価額がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、市場価格のない株式等と認められるため、「(1) 投資有価証券」には含めていません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金 （1年内返済予定分含む）	21,798	18,456	12,104	5,882	2,077	51

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：百万円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	13,406	—	—	13,406
資産計	13,406	—	—	13,406

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：百万円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	14,974	－	14,974
資産計	－	14,974	－	14,974
長期借入金 （1年内返済予定分含む）	－	59,679	－	59,679
長期預り保証金	－	12,545	－	12,545
負債計	－	72,224	－	72,224

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

取引所の価格を用いて評価しています。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

差入保証金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金（1年内返済予定分含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期預り保証金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

[賃貸等不動産に関する注記]

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、中国・四国エリア及び兵庫県西部において、賃貸用の商業施設等を有しています。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
73,255	62,647

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

また、賃貸等不動産に関する2025年2月期における損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益
19,861	13,587	6,274	△1,157

- (注) 1. 賃貸等不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含めています。
2. 「その他損益」欄の金額は、減損損失によるものです。

[収益認識に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	実績 (百万円)	構成比 (%)	店舗数
愛媛県	129,792	16.7	90
高知県	37,357	4.8	24
香川県	97,143	12.5	73
徳島県	54,939	7.1	36
広島県	128,454	16.5	81
山口県	67,846	8.7	48
岡山県	101,119	13.0	62
兵庫県	129,968	16.7	92
島根県	5,404	0.7	4
鳥取県	5,243	0.7	4
その他（注）	20,968	2.7	－
顧客との契約から生じる売上高	778,238	100.0	－
不動産賃貸収入	20,112	－	－
その他の収益	10,576	－	－
外部顧客への営業収益	808,928	－	－

(注) その他は株式会社フジマート、株式会社フジマート四国、株式会社ニチエー以外の連結子会社を合算したものです。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計方針に関する事項」、「(6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年2月28日)
顧客との契約から生じた債務（期首残高）	7,424
顧客との契約から生じた債務（期末残高）	6,809

(2) 契約負債は、主に当社が独自に適用している電子マネーやポイント制度による付与したポイント付与額、または発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高になります。

また、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は7,089百万円になります。

[1 株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 2,513円14銭
2. 1株当たり当期純利益 44円06銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は159,589株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は182,500株です。

[企業結合等関係に関する注記]

(共通支配下の取引)

(会社分割による事業分離)

当社は、2024年7月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社フジ・カードサービス（以下、「フジ・カードサービス」）が、会社分割(吸収分割)によりフジ・カードサービスのクレジットカード事業を、イオンフィナンシャルサービス株式会社（以下、「イオンフィナンシャルサービス」）の子会社である株式会社イオン銀行（以下、「イオン銀行」）へ分割すること（以下、「会社分割」）を決議し、2024年11月1日を効力発生日として会社分割を実施しました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称

フジ・カードサービスのクレジットカード事業

(2) 事業分離日

2024年11月1日

(3) 事業分離の法的形式

フジ・カードサービスを吸収分割会社、イオン銀行を吸収分割承継会社とする分社型分割

(4) その他取引の概要に関する事項

これまで当社とイオンフィナンシャルサービスは、店舗の決済端末やコード決済「AEON PAY」の導入など、キャッシュレス決済分野にて提携していましたが、クレジットカード事業を統合することがイオングループとのシナジーを最大限発揮し、お客様へのサービス向上、企業価値の最大化に資するとの判断に至り、本組織再編を実施しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

計算書類

貸借対照表 (2025年 2月28日現在)

単位：百万円

科目	金額
資産の部	
流動資産	75,603
現金及び預金	21,258
売掛金	8,791
商品	32,835
短期貸付金	1,350
その他	11,368
固定資産	305,183
有形固定資産	239,805
建物及び構築物	99,560
機械装置及び運搬具	4,501
器具及び備品	13,472
土地	117,441
リース資産	4,254
建設仮勘定	575
無形固定資産	5,658
借地権	3,561
その他	2,096
投資その他の資産	59,718
投資有価証券	13,572
関係会社株式	4,843
長期貸付金	5,733
差入保証金	16,546
建設協力金	2,028
前払年金費用	2,155
繰延税金資産	13,534
その他	3,681
貸倒引当金	△2,378
資産合計	380,786

科目	金額
負債の部	
流動負債	119,698
支払手形及び買掛金	51,299
短期借入金	10,210
1年内返済予定の長期借入金	21,787
未払金	10,743
未払法人税等	1,777
契約負債	1,249
預り金	4,250
賞与引当金	2,120
店舗閉鎖損失引当金	78
その他	16,181
固定負債	70,384
長期借入金	38,461
リース債務	4,675
役員株式給付引当金	271
退職給付引当金	1,569
利息返還損失引当金	239
店舗閉鎖損失引当金	899
関係会社事業損失引当金	80
長期預り保証金	12,755
資産除去債務	10,405
その他	1,024
負債合計	190,082
純資産の部	
株主資本	184,372
資本金	22,000
資本剰余金	107,599
資本準備金	107,599
利益剰余金	55,203
利益準備金	633
その他利益剰余金	54,570
固定資産圧縮積立金	1,478
別途積立金	27,900
繰越利益剰余金	25,191
自己株式	△429
評価・換算差額等	6,331
その他有価証券評価差額金	6,331
純資産合計	190,704
負債純資産合計	380,786

損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

単位：百万円

科目	金額	
売上高		740,538
売上原価		537,190
売上総利益		203,348
営業収入		
不動産賃貸収入	21,606	
その他の営業収入	6,389	27,995
営業総利益		231,344
販売費及び一般管理費		219,804
営業利益		11,539
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,380	
補助金収入	95	
その他	612	2,087
営業外費用		
支払利息	455	
関係会社貸倒引当金繰入額	290	
その他	287	1,033
経常利益		12,593
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	13,667	
固定資産売却益	70	
投資有価証券売却益	241	13,979
特別損失		
固定資産除売却損	1,215	
減損損失	4,916	
投資有価証券評価損	1	
関係会社債権放棄損	193	
店舗閉鎖損失	149	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	834	7,311
税引前当期純利益		19,261
法人税、住民税及び事業税	1,991	
法人税等調整額	1,089	3,080
当期純利益		16,181

株主資本等変動計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

単位：百万円

	株主資本									評価・ 換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己 株式	株主 資本 合計		
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計				
				固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金					
当期首残高	22,000	107,599	633	172	27,900	4,569	33,275	△418	162,456	2,535	164,991
当期変動額											
吸収分割の戻入による増加						8,351	8,351		8,351		8,351
剰余金の配当						△2,604	△2,604		△2,604		△2,604
当期純利益						16,181	16,181		16,181		16,181
固定資産圧縮 積立金の積立				1,324		△1,324	－		－		－
固定資産圧縮 積立金の取崩				△18		18	－		－		－
自己株式の取得								△147	△147		△147
自己株式の処分								136	136		136
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）										3,796	3,796
当期変動額合計	－	－	－	1,305	－	20,621	21,927	△11	21,916	3,796	25,712
当期末残高	22,000	107,599	633	1,478	27,900	25,191	55,203	△429	184,372	6,331	190,704

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産

商 品

主として、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。ただし、一部商品については、最終仕入原価法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

採用している主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 3～39年

そ の 他 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は当該金額）とする定

額法によっています。

なお、リース取引開始日が2009年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しています。

(4) 役員株式給付引当金

株式報酬制度に基づく役員に対する株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(6) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しています。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社への投資等に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と

認められる額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

(収益認識関係)

当社は、主に店舗において食品や日用品などの商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っています。これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しています。

なお、商品の販売のうち、消化仕入等当社の役割が代理人取引に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっています。

(追加情報)

役員向け株式交付信託

当社は、2017年5月18日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、2017年7月10日より、当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）及び監査役（非常勤監査役を除く。）（以下「取締役等」という。）に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。また、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、378百万円、182,500株です。

[会計方針の変更に関する注記]

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について定率法（建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用していましたが、当事業年度から、定額法に変更しています。

当社は、2024年3月1日に子会社である株式会社フジ・リテイリングとマックスバリュ西日本株式会社を吸収合併いたしました。

本合併を契機として、店舗設備等有形固定資産の経済的便益の費消パターンを再検討した結果、当社の有形固定資産は耐用年数にわたり安定的に利用されており、その便益は耐用年数にわたり均等に費消されると見込まれることから、定額法による減価償却を行うことが、当社の実態をより適正に反映することができると判断いたしました。

以上の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の減価償却費が4億43百万円減少し営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額増加しています。

[会計上の見積りに関する注記]

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損対象資産

有形固定資産等 247,620百万円

減損損失

有形固定資産等の減損損失 4,916百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、固定資産のうち減損の兆候のある資産または資産グループ（店舗を基本単位とする）については、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。将来キャッシュ・フローの算定においては、当該店舗等の成長率、需要予測、競争環境の変化、施策方針の変更、人員配置の見直し等による販売費及び一般管理費の改善策を織り込み算定しています。なお、減損処理に使用する将来キャッシュ・フローの割引率は加重平均資本コストを基礎としています。

減損損失の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画の変更や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、見積り額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	5,038 百万円
	長期金銭債権	6,266 百万円
	短期金銭債務	9,925 百万円
	長期金銭債務	441 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	298,804 百万円
-------------------	-------------

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建	物	1,494 百万円
	土	地	7,583 百万円
	計		9,077 百万円

(2) 担保に係る債務	短期借入金	3,600 百万円
	長期借入金	25,495 百万円
	(1年内返済予定の長期借入金を含む)	
	計	29,095 百万円

4. 保証債務

商品購入代金に対する保証債務	株式会社フジ・トラベル・サービス	185 百万円
	株式会社フジモータース	45 百万円
	計	231 百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

(1) 営業取引	売上高	1,335 百万円
	不動産賃貸収入	3,172 百万円
	その他の営業収入	521 百万円
	仕入高	14,811 百万円
	販売費及び一般管理費	11,055 百万円

(2) 営業取引以外の取引	1,188 百万円
---------------	-----------

[株主資本等変動計算書に関する注記]
自己株式の種類及び数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普 通 株 式	197,179 (170,550)	75,793 (75,000)		63,250 (63,050)		209,722 (182,500)

(注) () 内は内書きで、役員向け株式交付信託による自己株式数です。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	643 百万円
未払事業税等	299 百万円
店舗閉鎖損失引当金	284 百万円
役員株式給付引当金	82 百万円
利息返還損失引当金	72 百万円
固定資産	22,143 百万円
資産除去債務	3,167 百万円
投資有価証券評価損	1,536 百万円
建設協力金	83 百万円
長期前受収益	5 百万円
その他	1,323 百万円

繰延税金資産小計	29,642 百万円
評価性引当額	△11,594 百万円

繰延税金資産合計	18,048 百万円
----------	------------

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	739 百万円
固定資産圧縮積立金	791 百万円
その他有価証券評価差額金	2,638 百万円
前払年金費用	143 百万円
その他	200 百万円

繰延税金負債合計	4,513 百万円
----------	-----------

繰延税金資産の純額	13,534 百万円
-----------	------------

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗施設等を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	7,711	5,133	2,498	78

2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(1) 未経過リース料期末残高相当額	1 年 以 内	564 百万円
	1 年 超	1,344 百万円
	計	1,909 百万円

(2) リース資産減損勘定期末残高	845 百万円
-------------------	---------

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	876 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	311 百万円
減価償却費相当額	38 百万円
支払利息相当額	178 百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

6. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年 以 内	9,603 百万円
1 年 超	60,903 百万円
計	70,506 百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年 以 内	99 百万円
1 年 超	261 百万円
計	361 百万円

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社フジ・カードサービス	愛媛県松山市	150	クレジットカード事業	(所有) 直接 100%	クレジット・電子マネー業務委託 資金の借入	資金の借入(純額)(注)1 利息の支払	4,900 13	短期借入金	4,900
親会社の子会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区	45	総合金融事業	(所有) 直接 1%	クレジット業務委託	販売受入手数料 クレジット手数料(注)2	639 5,608	未収入金 未払金	6,231 148
親会社の子会社	イオントップバリュ株式会社	千葉県千葉市	745	トップバリュ(PB)商品の企画開発	—	商品仕入	商品仕入高(注)3	38,888	買掛金	4,306
親会社の子会社	イオン商品調達株式会社	千葉県千葉市	50	商品調達及びマーチャンダイジングサポート	—	商品仕入	商品仕入高(注)3	51,399	買掛金	5,137

- (注) 1. 株式会社フジ・カードサービスの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
2. イオンフィナンシャルサービス株式会社の販売受入手数料及び、クレジット手数料は、契約に基づき双方協議の上、決定しています。
3. 商品の仕入価格、代金決済方法等については、市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しています。

2. 提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	井内衝機株式会社 (注)1	—	店舗用地及び駐車場の賃借	地代の支払(注)2 差入保証金の返還	28 0	流動資産その他 差入保証金	2 6

- (注) 1. 親会社の役員である岡田元也の近親者が議決権の100%を保有しています。
2. 当店の店舗用地及び駐車場の賃借であり、土地及び駐車場の賃借に係る取引条件は、近隣の賃料相場を参考にして、協議の上決定しています。

[収益認識に関する注記]

(収益を理解するための基礎となる情報)

個別注記表「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載しているため注記を省略しています。

[企業結合に関する注記]

(マックスバリュ西日本株式会社と株式会社フジ・リテイリングとの吸収合併)

当社は、2023年11月22日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、マックスバリュ西日本株式会社（以下、「マックスバリュ西日本」といいます）及び株式会社フジ・リテイリング（以下、「フジ・リテイリング」といいます）を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結いたしました。

本合併契約により、当社は2024年3月1日付でマックスバリュ西日本とフジ・リテイリングを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

被合併企業の名称	マックスバリュ西日本	フジ・リテイリング
事業内容	総合小売業	総合小売業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、マックスバリュ西日本及びフジ・リテイリングを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社フジ

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。当該合併に伴う抱合せ株式消滅差益7,122百万円（マックスバリュ西日本4,316百万円、フジ・リテイリング2,806百万円）を特別利益に計上しています。

(株式会社フジデリカ・クオリティとの吸収合併)

当社は、2023年10月11日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、株式会社フジデリカ・クオリティ（以下、「フジデリカ・クオリティ」といいます）を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結いたしました。

本合併契約により、当社は2024年3月1日付でフジデリカ・クオリティを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

被合併企業の名称	フジデリカ・クオリティ
事業内容	惣菜の製造加工及び販売

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、フジデリカ・クオリティを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社フジ

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。当該合併に伴う抱合せ株式消滅差益6,541百万円を特別利益に計上しています。

[1 株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 2,200円92銭

2. 1株当たり当期純利益 186円70銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は159,589株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は182,500株です。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年4月9日

株式会社 フジ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 坂 岳 大
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 秀 敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下 平 雅 和

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年4月9日

株式会社 フジ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 坂 岳 大
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 秀 敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下 平 雅 和

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジの2024年3月1日から2025年2月28日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第58期事業年度における取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び主要な使用人並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び会計監査人並びに内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人の独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月9日

株式会社フジ 監査役会

常 勤 監 査 役	松 川 健 嗣	㊞
監 査 役	西 松 正 人	㊞
社 外 監 査 役	寄 井 真二郎	㊞
社 外 監 査 役	串 岡 勝 明	㊞
	以 上	

以 上

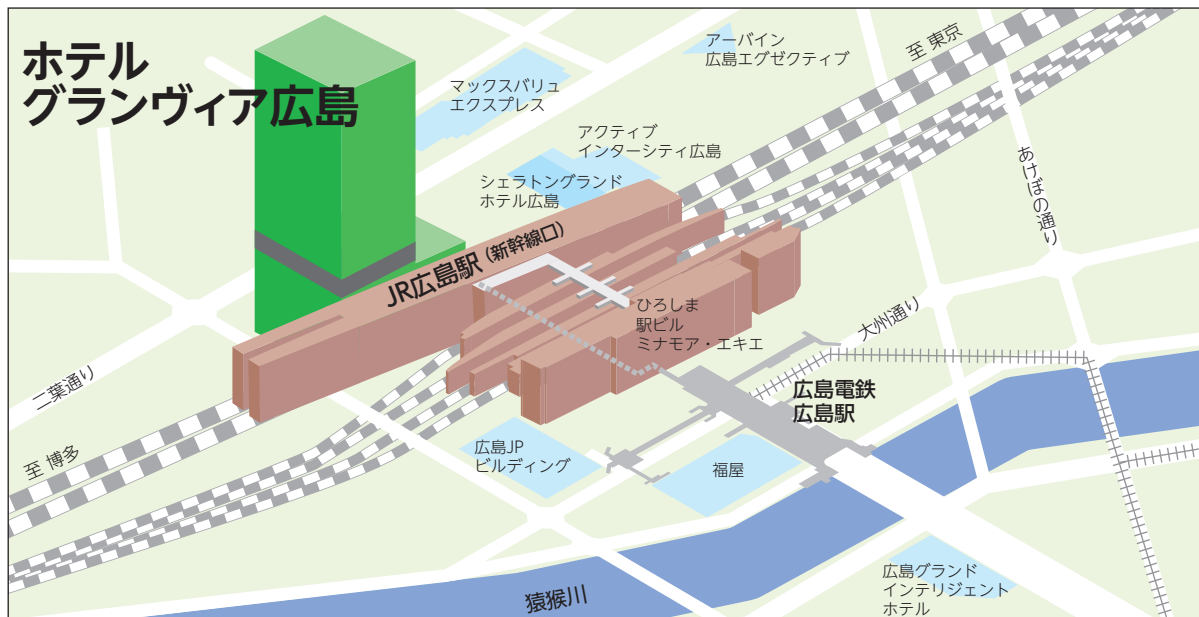
株主総会会場ご案内図

【場 所】 広島県広島市南区松原町 1 番 5 号 ホテルグランヴィア広島 4 階 悠久の間

【T E L】 (082) 262-1111(代)

【交通機関】 JR広島駅に隣接

【お 願 い】 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



開催場所は、上記の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。
ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。